

こんにちは。嘱託員の村上です。

歴史資料室では7月5日（水曜日）から新しい企画展示「戦時中の出版物—教科書・雑誌・地図・ポスター」を始めました。そこで、今回は展示の中から戦時中に発行された地図についてお話しします。

みなさんは「戦時改<sup>かいびょう</sup>描」という言葉を聞いたことがありますか？

戦時中に発行された地図の中には、軍事施設や鉄道操車場など国土の防衛上重要な施設の存在を隠すために別のものを描いた上で発行されたものがありました。例えば、軍事施設を住宅に、飛行場を雑木林に書き換えていました。こうした地図の書き換えは「戦時改描」と呼ばれています。

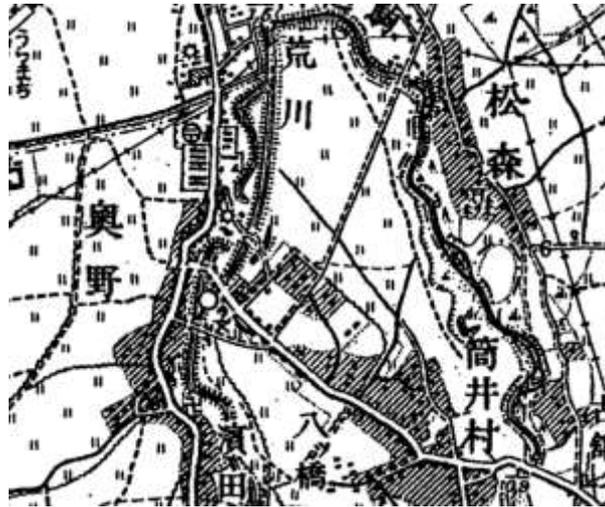
「戦時改描」が極端に行われるようになったのは昭和12年（1937）の「軍機保護法」改正以降といわれています。さらに、5万分の1地形図などを発行する陸地測量部（現国土地理院）では昭和17年に地形図を作成する際のルール（図式）を制定し、「戦時改描」の対象となる施設や書き換えの方法について決めました。

では、現在の青森市を描いた地図に「戦時改描」は行われていたのでしょうか。陸地測量部が昭和10年代に発行した5万分の1地形図で調べてみると、「戦時改描」が見られることがわかりました。

中でも改描したことがよくわかるのは筒井村（現青森市筒井）の歩兵第五連隊です。大正4年（1915）発行の地形図には「歩兵營」の文字とともに「陸軍兵營」の地図記号が描かれていますが、同じ場所を昭和17年発行の地形図で見ると、「歩兵營」の文字と地図記号が消え、住宅地が描かれています。軍事施設を住宅地に偽装しているのです。



歩兵第五連隊周辺  
(5万分1地形図「青森東部」  
1915年 大日本陸地測量部)



歩兵第五連隊周辺  
(5 万分 1 地形図「青森東部」  
1942 年 大日本陸地測量部)

また、油川の青森飛行場（昭和 8 年設置）を昭和 17 年発行の地形図で探してみると、飛行場を示す記号や文字はありません。これは飛行場の存在を隠すためと考えられます。

このほか、浪打変電所、堤川・駒込川上流の水力発電所、横内村（現青森市横内）の横内浄水場、野内村（現青森市野内）の石油タンクも地形図には描かれていませんでした。これらの施設は防衛上重要な施設であり、存在を隠す必要があると判断されたのですね。

※今回の内容は今尾恵介『地図で読む戦争の時代』（2011 年 白水社）、5 万分 1 地形図「青森東部」（大正 4 年発行、昭和 17 年発行）、「油川」（昭和 17 年発行）、「浅虫」（昭和 16 年発行）を参考にしました。